

要保存

警報等の発令時における児童の登下校について

令和3年4月

警報等が発令された場合、学校は児童の安全確保を最優先に考え、下記のような措置をとります。ご家庭でも気象情報に十分留意し、児童の安全確保にご協力ください。

1 登校前・登校中に以下の警報が発表された場合

暴風警報、暴風雪警報、**大雪警報**(*1)、特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報等

発表された場合		解除された場合	
時刻	対応	時刻	対応
7:00 (登校前)まで	自宅待機	7:00まで	平常通り集団登校 安全を確かめながら、登校してください。
登校中	そのまま学校へ登校 (近くであれば自宅へ戻ることも可)	7:00を経過	臨時休校 授業はありません。自宅学習をします。

*1 大雪警報は解除されても積雪の状況により登校が困難になることも予想されるため、河原田小学校で一定基準（20cm程度）に達する場合は、臨時休校とします。



2 登校後に、上記警報等が発表された場合

(1) 暴風警報、暴風雪警報

『全児童引き渡し下校』または『地区別集団下校』

風雨の状況・通学路の安全性を確認した上で、できるだけ安全な方法をとります。

地区別集団下校時は、教職員が引率します。（留守家庭の場合、連絡がとれるようにお願いします）

(2) 特別警報（大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪）、大津波警報、震度5強以上の地震発生、噴火警報等

『全児童引き渡し下校』

- 市災害対策本部や教育委員会の指示を仰ぎながら安全を確保し、**学校で待機**します。その後**全児童引き渡し下校**になります。
- 周囲の状況やその後の天候等の情報を収集し、「すぐメール」等で連絡します。
- 通学路の安全を確認し、お迎えをお願いします。保護者等のお迎えがあるまで学校で待機します。

3 その他

(1) 上記以外の警報や注意報等が発表されている場合、原則として授業を行います。しかし、登校が危険な場合は、教育委員会や学校長の判断により適切な措置（休校や一時待機など）をとることがあります。

(2) 雷注意報等、児童の下校が危険な場合なども『全児童引き渡し下校』となる場合があります。このような場合も含め、警報等の発令時における児童の登下校についての情報は、「すぐメール」等でお知らせします。

(3) 各家庭でも情報収集をし、状況に応じて児童に帰宅方法等を伝えてください。

